

# ハートパル

2016年  
8月  
171号



## 一人ひとりを大切に考えること それが、男女共同参画社会です！



「男女共同参画」ってなに？  
漢字ばかりで難しそう…。



「男女」「共同」「参画」と言葉を区切って考えてみると意味がわかるよ。「参画」は聞きなれない言葉だけれど、意味は、単に参加するだけではなく、自ら進んで責任を持って関わることを言うの。計画や企画の段階からみんなで関わっていきこう！ということです。



じゃあ、なぜ男女共同参画を推進していくことが必要なの？



理由は2つあります。

1つ目は、「男女が互いの人権を尊重する社会を築くため」。これまでは、「男だから」「女だから」と性別で役割を分け、それが社会制度や慣習として根強く残っていました。これを改めて、誰もが自分の能力をいかせる社会にするために、意識改革や社会制度の見直しが必要です。

2つ目は、「少子高齢化等の社会経済情勢の急速な変化に対応できる活力ある社会を築くため」です。



男女が平等にチャレンジする機会があり、力を発揮できる場をもてることはいいね。誰もが活躍できる社会は、活力ある社会につながるね。

### 解説

「男女共同参画」とは、男性も女性も社会の一員として、お互いを尊重し合いながら、ともに社会に参画し、喜びも責任も分かち合うことです。

男女共同参画社会とは、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる場所で、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮でき、活躍できる社会です。

少子高齢化の進展は、労働力や社会保障の問題などに大きな影響を及ぼし、これまでと同じような男性が主要な働き手である社会システムでは、社会の活力は維持できないと考えられます。これからは、男性だけでなく、女性や高齢者などの多様な力を活かすことが必要です。さらに、家族形態や地域社会も大きく変化しており、イキイキとした社会を築いていくためには、男性も女性も高齢者も若者も、すべての人がいろいろな場で支え合い活躍していくことが必要です。

私たちは、社会的慣習や文化によって作られた「ジェンダー(社会的性差)」によって、男らしさ女らしさ、男の役割女の役割などを決めつけています。ジェンダーに縛られない考え方や見方を持つことは、自分らしく生きることの大切さがみえてくると同時に他人にも優しくなれます。

### 男女共同参画に関する法律

- ・男女共同参画社会基本法(平成 11 年 6 月 23 日施行)
  - ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成 13 年 10 月 13 日施行)
  - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年 8 月 28 日施行)
- 〈その他関連法律〉 ストーカー規制法、男女雇用機会均等法

# ライフラリー情報

男女共同参画推進センターだから  
読むことのできる本をご紹介します！

## 「女性情報」

発行：(有)パド・ウィメンズ・オフィス



今回ご紹介する『女性情報』は、北は北海道新聞から南は沖縄タイムスまで、全国主要17紙に掲載された女性に関する記事を毎月7千点近く収集、厳選した約500点の情報を、ホットな特集と18のテーマに分けて集録している月刊誌です。なかでも女性映画人が新作映画を紹介し、映画の中の女性論を語る「CINEMA」は新しい映画の見方を発見できます。また連載や事例も充実しており、知的好奇心をくすぐられます。

『女性情報』は、“女性の今”をまとめたコンパクトで役に立つ情報誌です。ぜひ一度、ご覧ください。

(※「女性情報」は閲覧のみとなります。ご了承ください。)

(掲載テーマ) ひと、ジェンダー・男女共同参画、労働、少子化・子育て支援、政治・選挙、平和・戦争・人権、からだ・こころ、性、ライフスタイル、子ども・教育、高齢社会、文化、本、スポーツ・冒険、その他

当センターには図書室があり、貸出しもおこなっています。貸出しには登録が必要です。貸出し期間は2週間、3冊までです。ぜひ、ご利用ください！



無料・予約優先  
託児あり(予約制)

## 女性のための

# “おしごと相談会” in 大村

働きたいけど、子どもが小さいし…  
仕事を辞めてからずいぶん経つし…  
そんなあなたを、女性キャリアカウンセラーがサポートします。

お気軽にお越しください。  
お子様連れの方も安心して  
ゆっくり相談できますよ♪♪

相談日	会場
8月24日(水)	大村市男女共同参画推進センター
10月18日(火)	「ハートパル」
11月15日(火)	「ハートパル」
1月10日(火)	〔大村市西三城町8番地 大村市総合福祉センター3階〕
2月21日(火)	
相談時間	10:00~12:00、13:00~16:00

＜お問い合わせ・ご予約先＞ ☎095-842-5424  
長崎県総合就業支援センター内「ウーマンズジョブホッピングステーション」  
開館時間：月～金 10:00～18:00  
所在地：長崎市川口町13-1 長崎西洋館2F  
主催：長崎県 共催：大村市

## 「マザーズコーナー」 がオープンしました！

子育てしながら「働きたい」パパ・ママを応援するコーナーが「ハローワーク大村」にオープンしました。再就職を考えている方、働く前から情報収集をしておきたい方、履歴書等のアドバイスなど、じっくり相談が受けられます。キッズコーナーやベビーラックなどもあります。お気軽にご利用ください。

ハローワーク大村 マザーズコーナー  
問い合わせ先 0957-52-8609

## 女性のための 相談室

無料で  
秘密は守ります

# 0957-54-8715

- ・電話相談
- ・面接相談 (できれば事前にお電話を。)

- ・月曜～金曜
- 午前9時～午後5時

《連絡先・問合せ先》 大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825 大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階 利用時間 9:00～22:00  
TEL: 0957-54-8715 Fax: 0957-54-8700 問合せ時間 8:30～17:30  
Eメール: danjyo-s@city.omura.lg.jp (年末年始は休館)